

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	陳 林奇
学位授与の要件	学位規則第4条第1項・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">日本と中国に見る保育者のかかわりの違いに関する研究 － 幼児間のトラブルに着目して－</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p style="text-align: center;">主 査 教授 七木田敦 審査委員 教授 深澤広明 審査委員 教授 小川佳万</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、日本の保育者と中国の保育者それぞれの幼児間のトラブル場面におけるかかわりに着目して、保育者自身の保育経験年数の影響も含め、かかわりの特徴を明らかにした。その特徴について日中両文化の比較から考察を試みた。</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>序章では、保育者の幼児間のトラブルへのかかわりに関する先行研究を概観し、研究背景、研究目的と研究方法を述べた。今日、中国の幼稚園では、保育者の日々の保育活動は、幼児が自由に遊ぶ時間はほとんどなく、保育者にコントロールされていることはよく知られているが、保育者は幼児間のトラブルに対応する際は、わが子がトラブルに巻き込まれた保護者が、幼稚園の保育者にクレームをつけに来ることが少なくない。したがって、トラブルに対する保育者のかかわりが、日本と中国では大きく異なると考え、日本の保育者と中国の保育者それぞれの幼児間のトラブル場面におけるかかわりの特徴を明らかにすること、及びその特徴について日中両文化の比較から考察を試みることを目的とした。研究の方法は、アンケート調査のほか、エピソード記述と保育者を対象とするインタビュー調査を用いた。</p> <p>第1章では、保育者の幼児間のトラブルへのかかわり方のパターンを分析した。結果として、日中に共通して3つのかかわり方のパターンが得られた。そのうちの2つのパターンは日本と中国に共通している。1つは、「認識の促し」というかかわり方パターンであった。もう1つは、「介入せず様子を見る」というかかわり方パターンであった。日本と中国とで異なるパターンについては、日本の場合は「遊びの支援」というかかわり方パターンが確認されている。中国の場合は、「行為の修正」というかかわり方パターンが認められた。また、日本の保育者は、保育経験年数を重ねるにつれ、乱暴なタイプの子どものトラブルにおいては、「認識の促し」に時に応じて「遊びの支援」を加え、柔軟な態度を取る傾向にあるのに対して、中国の保育者は、「認識の促し」を用いる頻度が低くなり、かわりに「行為の修正」を用いる頻度が高くなる傾向にあることが示された。</p> <p>第2章では、「介入」を時系列に沿って「トラブル時介入」と「トラブル後介入」に分け、日中の保育者それぞれのかかわりのプロセスを検討した。日本の保育者は、仲間集団間の</p>			

遊びが壊れないように見守っていき、子どもが自分たちで解決できると思わなかったら、トラブル時介入を行い、トラブル時介入によって解決できず、トラブル後介入を行った。一方、中国の保育者の場合は、トラブル時介入によって当事者間の関係性を元に戻せたかどうかにかかわらず、トラブル後介入は行わなかった。トラブル後介入は、保護者に注意されたトラブルに対して行われたことが示された。

第3章では、日中それぞれの保育者のかかわりがトラブル後における子どもの集団形成に与える影響を明らかにした。日本の保育者は、トラブルで仲間集団が崩壊した際、トラブル当事者たちが同一場所で遊べることを促すために、直接トラブル当事者たちに話かけたりするかかわりを行ったのに対し、中国の保育者は、トラブル当事者たちに相手と握手を交わさせ、次の小集団の保育活動で同じチームに割り当てるというかかわりを通して、仲間集団の再形成を促そうとするという結果が得られた。

第4章では、日中それぞれの保育者のかかわり方のパターンと保育指導観との関連性を検証した。事例に関わらず、保育指導観が「子ども中心」タイプである日本の保育者は遊びの支援という関わり方パターンを用いやすいことが示された。また、保育指導観のタイプが「成果重視」である中国の保育者は、乱暴なタイプのトラブルに対しては、「行為の修正」を用いやすいことが明らかになった。

終章では、本研究で見出した成果を総括するとともに、研究の限界性と展望を述べた。本論文で取り上げたエピソードを分析することにより、保育者だけでなく、トラブル当事者以外の幼児もトラブル当事者間の関係性が元に戻れるように介入行動を行うことがあるということが明らかになった。そのため、トラブル当事者以外の幼児のトラブルへの反応がトラブル当事者たちの仲間関係の回復にポジティブな影響を与えるかどうかという問題を今後の課題にした。

本論文は、次の2点で高く評価できる。

(1) 日中を問わず、従来保育者のトラブルへのかかわり方は「介入」と「介入せず様子を見る」に限定して検討されていたが、本論文においては、「介入」を2つのかかわり方のパターンに細分することができ、トラブルの属性と保育者の経験年数によって用いられるかかわり方のパターンが大きく異なることを新たな知見として示した。

(2) 本論文の結果に基づいて、在留中国人や国際結婚家庭の園児が巻き込まれた乱暴なタイプのトラブルにおいて、日本の保育者は保護者にトラブルへの対応の状況を説明するか、対応の状況を説明しない場合でも「しばらく状況を見守る」というようなかかわり方を共感的に理解してもらう必要があるというような具体的な改善策を導くことにより、保育の質の向上に寄与した。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 2月 3日